

## 第4章

### 行財政改革等の取り組み

#### 第1節 新・三鷹市行財政改革アクション プラン 2022に基づく取り組み

- 1 新・三鷹市行財政改革アクションプラン  
2022 の概要
- 2 新・三鷹市行財政改革アクションプラン  
2022 の体系

#### 第2節 各体系の主な取り組み状況について

- 1 体系 1 創造的な自治体経営の推進
- 2 体系 2 公共サービスの適正化の推進
- 3 体系 3 多様な主体による協働の深化
- 4 体系 4 外郭団体等との連携の推進
- 5 体系 5 財政基盤の強化
- 6 体系 6 ファシリティ・マネジメントの推進
- 7 体系 7 サービスの質と効率性の向上
- 8 体系 8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織  
体制の確立
- 9 体系 9 職員力の向上
- 10 体系 10 危機管理力の向上
- 11 体系 11 国・東京都・他区市町村との連携の  
推進
- 12 体系 12 透明で開かれた市政運営の実現
- 13 体系 13 情報環境の最適化

#### 第3節 「対話による創造的事業改善」等 の取り組み

- 1 「対話による創造的事業改善」の概要
- 2 「対話による創造的事業改善」等の取り  
組み状況

(参考) 新・三鷹市行財政改革アクションプラン  
2022 の達成状況 平成 28 年度決算

## 第1節 新・三鷹市行財政改革アクションプラン2022に基づく取り組み

### 1 新・三鷹市行財政改革アクションプラン2022の概要

市では、平成28年3月に、行財政改革アクションプラン2022を改定し、目標年次を平成34年度(2022年度)とする「新・三鷹市行財政改革アクションプラン2022」を策定しました。本プランでは、引き続き低成長時代における緊縮財政を想定する中で、行政サービスの質と市民満足度の向上を中心据えながら、事業を徹底的に見直すことで「行政のスリム化」を図り、持続可能な自治体経営を推進することとしています。

また、リーマンショック後の厳しい財政運営や事務事業総点検運動などの実践から得た発想を今後の取り組みに反映させるとともに、急激な社会経済状況の変化にも対応できる経営基盤を構築できるよう、行財政改革に日常的に取り組むこととしています。

### 2 新・三鷹市行財政改革アクションプラン2022の体系

新・三鷹市行財政改革アクションプラン2022は、基本構想に定める「自治体経営の基本的な考え方」に関連付けた13の体系で構成されています。

#### 【自治体経営の基本的な考え方】

- ・行政の役割転換 : 体系1、2
- ・協働のまちづくりの推進 : 体系3、4
- ・成果重視の行政経営システムの確立 : 体系5～7
- ・柔軟で機動的な推進体制の整備 : 体系8～11
- ・透明で公正な行政の確立 : 体系12、13

体系1	創造的な自治体経営の推進
	1 新たなニーズや制度への有効な対応
	2 先導的なモデル事業の推進
	3 ニーズの変化に即応した事業手法の転換
体系2	公共サービスの適正化の推進
	1 サービスの質と量の適正化
体系3	2 受益と負担の適正化
	多様な主体による協働の深化
	1 市民との協働基盤の強化
体系4	2 教育・研究機関、事業者等とのパートナーシップの強化
	外郭団体等との連携の推進
	1 外郭団体等との協働によるまちづくりの推進
	2 外郭団体等の効率的・効果的な運営に向けた支援

体系 5	財政基盤の強化
	1 市税等の収納率の向上と市債権管理の適正化
	2 新たな歳入確保と基金の充実
	3 コストの削減と行政のスリム化の推進
体系 6	ファシリティ・マネジメントの推進
	1 公共施設の集約化等による効率的な管理・運営
	2 公有財産の所有・利用・保全の適正化
	3 公共施設の維持管理業務の適正化
体系 7	サービスの質と効率性の向上
	1 効率的・効果的で質の高いサービスの提供に向けた創意工夫
	2 事務事業の委託化の推進
	効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立
体系 8	1 組織連携による重要課題・新たな政策課題への対応
	2 組織の見直しによる推進体制の整備
	職員力の向上
	1 職員の意欲を高める人事制度の構築
体系 9	2 職員の資質・能力の向上
	3 職場環境の改善
	危機管理力の向上
	1 危機管理・リスクマネジメント体制の強化・拡充
体系 10	2 非常事態からの回復力の向上
	国・東京都・他区市町村との連携の推進
	1 地方分権の確立に向けた取り組み
	2 広域連携の推進
体系 12	透明で開かれた市政運営の実現
	1 多元的な手法による情報提供の充実
	2 公正で効果的な契約制度の運用
	3 行政評価制度の実効的な運用と適正な予算編成の推進
体系 13	情報環境の最適化
	1 情報システムの適切な運用と行政事務の効率化
	2 情報セキュリティの強化

## 第2節 各体系の主な取り組み状況について

本節では、各体系のうち平成29年度中に進捗のあった主な取り組み状況について掲載しています（体系あたり2～6事業）。なお、事業の概要は新・三鷹市行財政改革アクションプラン2022に記載されている内容です。

### 1 体系1 創造的な自治体経営の推進

1－1－(3)	《サステナブル》 空き家等対策の推進に向けた検討	都市整備部
概要	「空き家等対策の推進に関する特別措置法」（平成26年11月27日公布、平成27年5月26日全面施行）を踏まえ、府内プロジェクト・チーム等において、計画の策定、協議会の設置などを検討し、総合的な空き家対策を推進する。 空き家になる要因等の調査を行い、特定空き家の抑制などの具体的な対応策の検討を進める。	
平成29年度の取組状況等	府内プロジェクト・チームにおいて、特定空き家等認定基準について調査検討を行い、平成29年第2回市議会定例会において可決成立した条例に基づき設置した空き家等対策協議会において、特定空き家等認定基準について審議し、平成30年2月1日に決定した。市内の空き家等の実態調査を実施し、771棟の空き家等を確認したほか、調査結果と苦情・相談内容を地図上で一元管理するデータベースを構築した。	

1－2－(4)	天文・科学情報スペースの設置による地域活性化	企画部
概要	天文や宇宙科学に関する人的・物的資源を生かし、「天文台のあるまち三鷹」にふさわしい地域活性化等の拠点の創出するため、三鷹駅南口にある三鷹中央ビル内の空き店舗を活用し、「天文・科学情報スペース」を設置する。 本事業は、三鷹駅南口の再開発の推進にあたり、三鷹駅前にふさわしい魅力ある都市空間の創出に向けて、多世代型商業拠点の創出による地域の活性化等に向けたモデル事業として実施し、市民等の知的好奇心の醸成につながるよう幅広い情報提供や情報共有を行うとともに、天文や科学の魅力あるコンテンツを提供し、地域のにぎわいづくりを進める。	
平成29年度の取組状況等	開設から3年を迎えた「天文・科学情報スペース」では、国立天文台の協力による多彩な企画展や、三鷹中央通り商店会及び協賛企業等と連携した様々な企画の実施により多くの方が来場し、平成29年10月には来場者4万人記念イベントを実施することができた。 また、誰もが親しめるような案内表示や展示を行うとともに、来場者アンケートで要望のあった点について対応するなど、来場者数の増加と満足度向上に努めた。	

1－3－(3)	『サステナブル』 都市型産業誘致に向けた積極的な取り組みの推進	生活環境部
概要	<p>都市型産業誘致条例を活用し、市内へ優良企業を誘致するとともに、既存事業所の増設や移転を支援する。市が所有する未利用地や企業の移転後の跡地の活用等については、三鷹のまちの価値をさらに高めるため、民学産公の協働による総合的なまちづくりを推進する。</p> <p>また、「市内製造業事業所の操業継続に向けた現況基礎調査」や地域性などを踏まえて、今後の事業の方向性について検討する。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>三鷹市都市型産業誘致条例に基づき、指定企業1社の新規指定を行った。また、次年度の工場移転に向けた相談が1件あった。</p> <p>平成25、26年度に指定を行った企業及び誘致協働事業者（3事業者、5件）に引き続き助成金の交付を行った。</p> <p>また、市が所有する日本無線株式会社三鷹製作所跡地C地区（4区画）について、購入事業者選定に係るプロポーザルを行い、3区画の売却予定者を決定した。</p> <p>引き続き、制度のPRに努める。</p>	

1－3－(4)	北野ハピネスセンターの今後の事業展開の検討	健康福祉部
概要	<p>平成26年4月から社会福祉法人に業務委託をしている日中生活介護事業等の成人部門について、関係部署と協議を行い、機能拡充と効率的な運営、さらなるサービスの質の向上を図る。</p> <p>また、施設の運営管理については、指定管理者制度への移行を含めた効果的な運営のあり方を検討する。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>施設の老朽化対応と生活介護事業の充実（入浴・給食サービス）のために、大規模改修を実施した。また、業務委託している成人部門については、引き続きその専門性を活かした支援を行うなど、サービスの質の向上に努めた。なお、指定管理制度導入については、選定された事業者と基本協定を締結するとともに、平成30年度からの実施に向けて円滑な移行に努めた。</p>	

1－3－(5)	障がい者施設等自主製品開発・販売ネットワーク事業の活性化	健康福祉部
概 要	<p>障がい者福祉施設等を利用する障がい者の工賃及び勤労意欲の向上を図るため、次の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①自主製品の販路開拓のため、イベント等における需要の獲得や、給食食材等への活用について周知、広報活動を展開する。</li> <li>②「星と風のカフェ」の運営に障がい者福祉施設や障がい者の積極的な関与を促すため、コーディネーターを配置し、指導・助言、運営マニュアル等の作成を行う。</li> <li>③「星と風のカフェ」における就労体験の機会を充実させる。</li> <li>④「みたか星風マート」など、定期市（マルシェ）形式で自主製品を販売する。</li> </ul>	
平成29年度の取組状況等	<p>「星と風のカフェ」のホームページの改修及び三鷹市障がい者施設自主製品カタログを作成し、自主製品の周知を行うことで販路開拓と販売促進を図った。みたか星風マート（年2回開催）、菓子フェス+等の店外販売会を各障がい者福祉施設から選出した実行委員を中心に実施し、障がい者福祉施設の積極的な関与を促した。学園祭等の地域行事にも参加した。</p> <p>また、「星と風のカフェ」において就労体験の機会を設け、勤労意欲の向上を図った。      周知・PR活動 … ICU、東京都行政書士会、武藏野日赤病院 等      店舗販売実績 3,710,862 円 星風おやつ便 7 件受注。</p>	

1－3－(8)	図書館サービス網の再編に向けた検討	教育部
概 要	<p>コミュニティ・センター図書室について、図書館で所蔵している図書の検索・予約・貸出・返却機能を持たせるとともに、図書館分館と同様に図書の配送網に加えるなど、連携の強化を、住民協議会と協議しながら推進する。</p> <p>また、社会教育会館の閉鎖・移転に伴い、下連雀図書館を廃止する。</p> <p>これらを踏まえた上で、移動図書館車による巡回ステーションの配置を見直し、図書館サービス網の再編を図る。</p> <p>開館日数及び開館時間の拡大については、民間委託手法も含め検討を行う。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>7月20日から開始した井の頭コミュニティ・センター図書室との連携は順調に推移し、連携開始後の同図書室の貸出点数は49,377点となった。移動図書館車の巡回日を週3日から4日に増やして巡回ステーションを19か所にし、貸出者数も平成28年度の6,590人から9,031人と約37%の増を実現した。今後は井の頭コミュニティ・センター図書室との連携を更に強化するとともに、巡回ステーションの配置について継続的に検証する。また、引き続き開館日数等の拡大についても検討する。</p>	

## 2 体系2 公共サービスの適正化の推進

2-1-(1)	生活保護制度の適正な運用と自立支援の推進	健康福祉部
概要	<p>生活保護制度を適正に運用し、最低限度の生活を保障するとともに、自立支援プログラムをはじめとする支援の実施により、日常生活の支援や社会的・経済的な自立を促進する。また、診療報酬明細書の点検等による医療扶助の適正化や資産調査等の実施により、不正・不適正受給対策の取り組みを強化する。</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づく自立支援事業については、包括的かつ継続的な相談支援等を行うとともに、地域における自立・就労支援等を行い困窮状態からの早期脱却を図る。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>生活保護受給世帯を対象とし、就労支援員、就労支援地区担当員及び委託事業者による重層的就労支援を実施したことにより、平成29年度までの過去5年間に687人を就労に繋げた。医療扶助の適正化については、昨年度に引き続き、後発医薬品などの啓発活動を行った。</p> <p>生活困窮者については、平成27年度から「生活・就労支援窓口」を開設し、就労支援を中心に取り組み、平成29年度の相談件数は396件となった。また、今年度から家計相談支援事業を開始し、24件の相談を受けることができた。</p>	

2-1-(6)	借上型市民住宅の見直し	都市整備部
概要	<p>中堅所得者層のファミリー世帯を対象に供給している市民住宅のうち、市が一括で建物を借り上げている2棟について、見直しを行う。</p> <p>借上型市民住宅は、中堅所得者層向けの良好な住宅が不足していたため、市民の安定した住宅環境を整備する観点から開始したが、対象期間（20年）において、その役割を果たすとともに、近年は空室も多く発生していることから、今後のあり方について検討する。</p> <p>[借上型市民住宅別管理期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇セントラルビレッジ：平成8年10月から平成28年9月まで</li> <li>◇ドゥマンクレール三鷹：平成10年4月から平成30年3月まで</li> </ul>	
平成29年度の取組状況等	<p>三鷹市借上型市民住宅の供給に関する協定の期間満了に伴い、セントラルビレッジについては平成28年9月30日付で、ドゥマンクレール三鷹については平成30年3月31日付で借上型市民住宅としての用途を終えた。</p>	

2－1－(8)	児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保	教育部
概要	<p>高山小学校の学級数増加への対応の方針と計画を踏まえ、平成29年度の供用開始に向けて時限付き新校舎を整備して対応を図る。</p> <p>また、学級編制基準の見直しに関する国や東京都の動向等を注視するとともに、全市的に児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新を継続し、中・長期的な課題を抽出しながら、適正な学習環境の確保に向けた取り組みを進める。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>住宅開発の動向等さまざまな要素を勘案した児童・生徒数及び学級数の将来推計を更新し、市内全域の小・中学校の今後の児童・生徒数及び学級数の見込み、学童保育所の入所児童数の見込み等について府内で情報共有を図った。</p> <p>下連雀五丁目第二地区（日本無線株式会社三鷹製作所跡地）に大規模な共同住宅の建設が計画され、平成32年度（2020年度）以降に同地区の児童・生徒数の急増が見込まれることから、「下連雀五丁目第二地区開発事業への対応方針」を定め、通学区域を一部変更する方針を決定した。通学区域の変更に向けて、関係する学校の保護者や地域住民等に向けた説明会等を開催し関係者への周知に努めた。</p>	

2－2－(3)	保育施設・幼稚園利用者負担額及び学童保育所育成料の定期的な検証	子ども政策部
概要	<p>子ども・子育て支援新制度における保育施設・幼稚園の利用者負担額について、負担金収入の低所得者層への福祉サービスとしての配慮を確保しつつ、国や東京都の動向を見極めながら、受益と負担のバランスを考慮した利用者負担額の適正なあり方について検討する。</p> <p>学童保育所育成料についても、社会状況等も見ながら受益と負担のバランスを考慮し、適正な負担割合について検討する。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>負担の公平性の確保や、持続可能で安定した質の高い保育を提供していくため、受益と負担の適正化を図るとともに、在宅子育て家庭への支援や認可外保育施設利用者助成とのバランス、国の保育料徴収基準などを総合的に勘案し、保育料のあり方を検討した。低所得者世帯への配慮や所得に応じた階層区分の増設などを改定の基本的な考え方として、保育料の改定（平均14.2%引き上げ）を実施することとし、平成29年度の「三鷹市子ども・子育て会議」への諮問・答申を経て、平成30年9月から施行する。</p> <p>学童保育所については、他自治体の動向も踏まえながら、引き続き適正な負担割合について検討する。</p>	

### 3 体系3 多様な主体による協働の深化

3-1-(6)	《コミュニティ》 コミュニティ・スクールを基盤とした協働の推進	教育部
概要	<p>コミュニティ・スクールの充実・発展をめざし、学校評価・学園評価（検証）を活用した自律的な学園・学校運営の推進、学校、家庭、地域が一体となって児童・生徒の望ましい学習習慣や生活習慣の定着を図る取り組みなどをコミュニティ・スクール委員会と協働で推進する。また、コミュニティ・スクールを支える学校支援者の組織化を支援するなど、継続的かつ安定的な学校支援の条件整備を進める。</p>	
平成29年度 の取組状況等	<p>コミュニティ・スクール（CS）委員会の協力のもと、学校評価・学園評価を確実に実施し、児童・生徒の声や地域・保護者の意向を反映させ、継続的に学園・学校の改善を図った。また、児童・生徒の望ましい学習習慣、生活習慣の定着に向け、各学園の地域特性を踏まえた「学園スタンダード」の実践、改訂に取り組んだ。</p> <p>国の法改正を生かし、法制度上位置付けられた「小中一貫型小学校・中学校」や「学園単位の学校運営協議会＝コミュニティ・スクール委員会」として、より一体感のある学園経営と持続可能なシステムの基盤の構築を図るとともに、CS推進員の導入に向けて準備を行った。CS委員の共通認識や情報共有のための研修を充実させ、活動ハンドブックを改訂した。また、地域・保護者への情報発信充実のために、コミュニティ・スクールガイドの内容更新（2学園）及びコミュニティ・スクールだよりカラー版の増刷等に取り組んだ。</p>	

3-1-(8)	寄付が生み出すまちづくりの推進	企画部
概要	<p>ホームページや広報みたか等において、寄付の募集や活用事例に係る周知を充実させ、寄付を通じた協働のまちづくりのさらなる推進をめざす。</p> <p>寄付の受付について、現在は金融機関による振込、現金書留、金融機関等窓口での納入通知書による寄付、市の窓口での寄付のみであるが、ふるさと納税の拡大により、市外からの寄付も含め幅広い方からの寄付の醸成を図るため、コンビニ納付やクレジットカードによる決済についても検討する。</p>	
平成29年度 の取組状況等	<p>平成29年4月3日から、三鷹市のホームページにおいて、ふるさと納税に関する特設サイトを開設し、三鷹市のふるさと納税を全国にPRするとともに、寄付におけるインターネットでの申込受付の開始と、クレジットカード決済の導入を行い、寄付者の利便性向上を図った。また、11月29日には、同特設サイトについて、サイト閲覧者がこれまで以上に三鷹市の施策に興味を持っていただけるようリニューアルを行ったほか、12月1日から翌年2月28日までの3ヵ月間、山本有三記念館の改修工事事業について、新たな寄付の手法である「クラウドファンディング」を実施し、目標額（300万円）を大きく上回る成果（500万円以上）をあげることができた。</p>	

3－1－(10)	市民会議、審議会等における公募委員選任の推進	総務部
概要	広く市民の意見を市政に反映させるため、住民基本台帳から無作為に抽出し同意のあった市民を公募委員候補者名簿に登載し、市民会議、審議会等の委員選任において、名簿登載者を選任する。	
平成29年度の取組状況等	平成28年5月に平成28年6月1日から平成30年5月31日を有効期間として同意をいただいた公募委員候補者名簿の登載者90人（男性45人、女性45人）の方から、本年度は、三鷹市障がい者地域自立支援協議会、三鷹市防災会議など、42人（男性20人、女性22人）が公募委員として就任した。	

3－2－(1)	『防災公園』 市内大学、スポーツ・教育・イベント関連事業者等との連携強化	企画部 スポーツと文化部
概要	<p>三鷹市内に所在する国際基督教大学、杏林大学、ルーテル学院大学、国立天文台などの教育・研究機関や、三鷹ネットワーク大学の正会員・賛助会員の大学等との連携により、市民に高度な学びの機会をより広く提供する事業を展開する。</p> <p>また、スポーツや生涯学習等の分野で専門性の高い民間事業者と連携し、民間事業者の能力、経験、知識等を生かした魅力的な事業を効率的に展開する。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>生涯学習の機会の拡充に向け、市民聴講生事業では、国際基督教大学、ルーテル学院大学に、新たに杏林大学を加えるとともに、利用者の利便性を高めるため、三鷹ネットワーク大学での受講申込みを可能とした。また、防災公園の指定管理者である公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団と連携し、社会教育会館で実施していた市民大学事業に加え、地域学講座「みたか学」等、市民ニーズに対応した講座を新たに開催した。さらに、「生涯学習センター開館記念講演会」（4月開催、参加者数290人）や、「生涯学習センターフェスティバル」（12月開催、参加者数2,900人）の開催により、利用者間の交流機会の創出を図った。</p> <p>スポーツの分野でも、SUBARU総合スポーツセンターのオープンなどに伴い、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団やスポーツ事業者等との連携により、子ども、高齢者、障がい者など多様なニーズに応じたスポーツ教室の開催、健康・体力相談事業の開始など事業の拡充を図り、市民満足度の向上を図った。</p>	

#### 4 体系4 外郭団体等との連携の推進

4－1－(3)	三鷹ネットワーク大学推進機構と連携した新たな政策課題の研究	企画部 教育部
概 要	<p>三鷹ネットワーク大学推進機構に設置した「三鷹まちづくり総合研究所」及び「三鷹教育・子育て研究所」のシンクタンク機能を活用する。</p> <p>三鷹まちづくり総合研究所では、市庁舎建替えに向けた検討手法等の研究など市の総合的なまちづくりや新たな政策課題に関する調査研究などを行い、政策提言を行う。</p> <p>三鷹教育・子育て研究所では、市の教育及び子育て支援のまちづくりに資する調査研究及び人財育成事業を行う。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>平成28年9月に三鷹まちづくり総合研究所に「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」を設置し、平成29年6月には、新庁舎等の整備に向けた基本的な考え方や新庁舎等の位置などの提言が盛り込まれた報告書を市に提出した。</p> <p>市ではこの報告書を踏まえ、「三鷹市庁舎等整備基本構想策定に向けた基本的な考え方」をまとめ、「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」策定に向けて取り組みを開始した。</p> <p>また、三鷹教育・子育て研究所では、引き続き「三鷹市立学校人財育成方針」に基づく、みたか教師力養成講座及び鍛成講座を開催し、三鷹市の教員としてふさわしい人財の育成や教員のマネジメント能力の向上に取り組んだ。</p>	

4－2－(2)	外郭団体等との人事交流、合同研修の推進	総務部
概 要	<p>各団体間の相互理解を深め、組織の活性化と人財育成を図るため、外郭団体等との人事交流（外郭団体間を含む）を推進するとともに、市と外郭団体等で合同研修を実施し、市職員と外郭団体等職員が共通する課題や習得すべき資質・能力をともに研鑽し、協働のまちづくりを推進する。</p> <p>市の人事制度等について、情報提供等することにより、外郭団体等の制度の適切な運用を支援する。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>人財の育成や有効活用を図るため、「三鷹市関連団体人事交流基本協定書」に基づき、市と社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団との間で保育士の人事交流を実施した。</p> <p>また、市との外郭団体等との合同研修では、業務の効率化を目的とした「ワンペーパー資料作成研修」を実施し、外郭団体等の職員10人を含む18人が参加した。</p> <p>このほか、市の人事考課要素基準に応じた能力向上を目的とする「チャレンジ選択研修」では、引き続き外郭団体等職員の積極的な参加を促し、5講座合計で外郭団体等の職員21人を含む103人が受講した。</p>	

4－2－(4)	三鷹市土地開発公社の健全な運営に向けた支援	総務部
概要	市では、土地開発公社が平成4年度から平成6年度に取得した用地について、所有権の移転を受け、事業用地として活用している。これらの用地取得費については、借入金に係る支払利息も含め、毎年度土地開発公社へ支払っていることから、予算の範囲内で繰上償還を検討し、支払利息総額の削減を図るとともに、土地開発公社における割賦未収金の早期解消へ向けた支援に取り組む。	
平成29年度の取組状況等	<p>土地開発公社の割賦未収金については、平成29年9月末に定期償還に加え7件（約4億9千2百万円）の繰上償還を実施し、支払利息総額を約3千2百万円削減した。</p> <p>これにより、平成29年度末の割賦未収金は約13億3千9百万円となり、前年度末より約8億3千5百万円の減となった。</p>	

4－2－(5)	三鷹市遺跡調査会の見直しと今後の文化財保護・活用体制の検討	スポーツと文化部
概要	<p>民間の発掘調査会社が増加してきたことにより、開発事業に伴う発掘調査実施体制の選択肢が増えてきていることから、調査会の組織及び業務の見直しを行う。</p> <p>なお、文化財保護行政のあり方、所管については、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設に際する組織改正の中で検討を進めていく。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>埋蔵文化財包蔵地内の試掘調査や本発掘調査等を行ってきた三鷹市遺跡調査会は平成28年度で解散し、市の直営業務と民間へ委託可能な業務を整理し、事務の効率化、見直しを行った。調査会では、固有職員等7人体制で業務を行っていたが、解散後は、再任用職員（学芸員）、市政嘱託員（埋蔵文化財調査員）、臨時職員（埋蔵文化財調査保護員）の5人体制とした。</p>	

## 5 体系5 財政基盤の強化

5－1－(4)	公債権・私債権の整理による適正な債権管理の推進	企画部
概要	<p>平成25年度の「債権管理・回収検討プロジェクト・チーム報告書」を踏まえ、各課でマニュアルの整理を行うなど、債権管理を推進する。</p> <p>また、その前提となる「強制徴収公債権」、「非強制徴収公債権」、「私債権」の整理を行い、その性格に即した債権管理の基盤づくりを行う。なお、債権の整理については、「債権管理・回収検討プロジェクト・チーム報告書」や他市の事例を参考にしながら確定し、庁内で情報共有を図るとともに、判例等にあわせて、隨時見直しを行う。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>全庁アンケートにより債権管理に係る業務実態等を把握するなど、条例制定に向けて準備を進めた。また、9月議会で「債権管理に関する基本的な考え方」について行政報告を行い、12月議会に「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」の議案を提出し、平成29年12月21日に原案可決された。さらに、平成30年度からの条例の趣旨の周知と定着に向けて検討を進めた。</p>	

5－2－(1)	『防災公園』 広告収入等の積極的な活用の検討	企画部 スポーツと文化部
概要	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおいて、効率的かつ安定的な運営を行うため、施設内のデジタルサイネージや施設パンフレット、ホームページ等に民間企業の広告を募る等の手法について、積極的に検討する。</p> <p>また、民間企業との協働の可能性については、施設の愛称として企業名や商品名を付けるネーミングライツ（施設命名権）の導入を検討する。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおいて、ネーミングライツを導入することにより、施設の安定的な運営の確保と市民サービスの充実を図った。総合スポーツセンターについては、平成29年4月1日から「SUBARU総合スポーツセンター」、三鷹中央防災公園中央広場については、平成30年1月1日から「日本無線 中央広場」の愛称を使用することとなった。</p>	

5－3－(2)	《防災公園》 クリーンプラザふじみの熱源利用による維持管理費の縮減	スポーツと文化部
概要	三鷹中央防災公園・元気創造プラザの使用電力について、隣接地の「クリーンプラザふじみ」において、ごみ処理過程で発生するエネルギーで発電した電力の供給を受けるとともに、発電後に生じる低温水を敷地内へ引き込み、施設内で使用する水を温める際の熱源に利用することで、施設の光熱費の縮減を図る。	
平成29年度の取組状況等	三鷹中央防災公園・元気創造プラザの使用電力について、「クリーンプラザふじみ」と締結した「電力需給契約」に基づき、ごみ処理過程で発生するエネルギーで発電した電力の供給を受けるとともに、「熱供給契約」に基づいて、発電後に生じる低温水を敷地内へ引き込み、施設内で使用する水を温める際の熱源に利用することで、施設の光熱費の大幅な縮減を図った。	

5－3－(4)	経常経費のマイナスシーリングの推進	企画部
概要	予算編成過程において経常経費のマイナスシーリング率を設定し、各部の創意工夫による事業見直しを行いながら、最少の経費で最大の効果を上げていく。	
平成29年度の取組状況等	平成30年度予算編成にあたっては、経常経費のマイナスシーリング率を2%と設定し、約1億5千万円の経常経費の削減を図った。また、「事務事業総点検運動」の成果を踏まえ、引き続き、事業内容の見直しを行い、新たな提案を積極的に予算に反映した。	

## 6 体系6 ファシリティ・マネジメントの推進

6-2-(1)	企画部 《防災公園》 市民センター内の体育館・福祉会館の解体と跡地の活用
概要	三鷹中央防災公園・元気創造プラザに集約された後の第一体育館、第二体育館、福祉会館について、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの駐車場の確保や、駐輪場、和洋弓場の整備のため、解体工事を行う。
平成29年度の取組状況等	第一体育館と福祉会館については、平成29年7月から解体工事に着手し、平成30年1月に工事が完了した。また、解体後の跡地活用を図るために実施している立体駐車場及び駐輪場・和洋弓場の設計業務が完了するとともに、平成30年3月から立体駐車場の工事に着手した。

6-2-(4)	生活環境部 《サステナブル》 環境センター跡地の有効活用に向けた検討
概要	平成26年3月に完全閉鎖した環境センターについて、平成27年度に設置した「環境センター跡地利活用検討推進チーム」において、近隣の市民の意見を聞きながら、循環型社会形成推進交付金の活用を含め、都市再生の視点で跡地の利活用の方向性を検討する。
平成29年度の取組状況等	法令等に基づく土壤調査の結果、一部に土壤環境基準を超過している区画があったものの、健康被害が生じる恐れがないことから東京都より汚染の除去等が不要な「形質変更時要届出区域」に指定された。これを受け、市民の安全安心の確保を図るため敷地内の裸地部分のアスファルト被覆工事を実施するとともに、敷地内的一部を市民の暫定利用に供するため広場として整備するなどの検討を行った。旧施設の解体・土壤対策などの本格整備は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の受注環境の動向を見極めつつ、今後のあり方について引き続き検討を続けていく。

6－2－(5)	『サステナブル』 ごみの中間処理施設の最適化に向けた検討	生活環境部
概 要	ふじみ衛生組合が運営管理している可燃ごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」の稼働に伴い、三鷹市・調布市で分別収集の種類の調整を行い、両市のごみの収集の整合を図る。また、三鷹市、調布市、ふじみ衛生組合で収集・中間処理について調整を行う。	
平成 29 年度の 取組状況等	平成 6 年より稼働している中央棟を含むふじみ衛生組合の不燃・粗大ごみ処理資源化施設「リサイクルセンター」の老朽化に伴う更新に向けて、ふじみ衛生組合、三鷹市、調布市の各担当者によるワーキングチーム会議を開催した。このなかで、現在の施設状況の確認と両市のごみの収集の整合等の問題点を整理し、更新の方向性を検討した。	

6－2－(8)	「公共施設維持・保全計画 2022」の推進	都市整備部
概 要	「公共施設維持・保全計画 2022」に基づき、防災上重要な公共建築物に指定されている施設などの予防保全対象施設について、「第一次維持・保全実施計画（平成 23～26 年度）」の達成状況を踏まえ、「第二次維持・保全実施計画」を策定し、対象施設の改修等の実施時期、維持保全コストを明らかにし、施設の維持・管理を推進する。	
平成 29 年度の 取組状況等	「第二次維持・保全実施計画」に基づき、概ね計画通りに予防保全工事を実施した。耐震化については、教育センター、水再生センター（管理棟）の耐震補強工事に着手し、これらが完成する平成 30 年度には、防災上重要な公共建築物の耐震化率 100% を達成する見通しとなった。また、その他の公共建築物の耐震化の取り組みとして、市民協働センターの耐震診断を行い、耐震基準が満たされていることを確認できた。	

## 7 体系7 サービスの質と効率性の向上

7-1-(2)	『防災公園』 みたかバスネットの見直し・検討による交通アクセスの向上	企画部 都市整備部
概要	三鷹中央防災公園・元気創造プラザへの公共交通機関によるアクセスについて、本施設内へのコミュニティバスの乗り入れを行うとともに、コミュニティバス等の既存ルートの見直しを行うなど交通ネットワークの拡充を検討していく。	
平成29年度の取組状況等	平成29年度は、「コミュニティバス事業基本方針に基づく第二期見直し計画」に基づき、平成29年3月30日より実施した三鷹台ルートと西部ルートを統合した三鷹台・飛行場ルートの運行、三鷹中央防災公園・元気創造プラザへの乗り入れ及び運行ダイヤの一部改正等の見直し後のフォローアップ調査や分析を行うとともに、利用状況にあわせた運行となるよう検討を行った。	

7-1-(7)	大腸がん検診の拡充	健康福祉部
概要	<p>特定健康診査の上乗せ健康診査、後期高齢者健康診査の上乗せ健康診査、若年健康診査及び一般健康診査等でそれぞれ実施している便潜血検査1回法を見直し、大腸がん検診（便潜血検査2回法）を同時受診できるようにし、がん検診事業の拡充を図る。</p> <p>なお、実施にあたっては、大腸がん検診受診時に受診費用の一部自己負担（500円）を新たに導入する。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>当初の計画どおり、平成28年度に、各種健康診査で実施している便潜血検査1回法を2回法に見直し、国の基準による大腸がん検診として位置付けて実施し、これにより大腸がん検診の受診者数が、従来の1,300人程度から21,000人を超える人数となり大幅に増加した。平成29年度は、平成28年度の検診受診者のうち、「要精密検査」となった者の精密検査結果を確認したところ、「がんであった者」が33人（平成30年3月末現在）となり、前年度の0人から大幅に増加し、がんの早期発見・早期治療につなげることができた。</p> <p>なお、平成29年度も同様の方法により大腸がん検診を実施したところ、受診者数は20,101人となり、見直し後も順調に事業を運営できている。</p>	

7－1－(8)	保育園待機児童の解消に向けた効率的な保育事業の推進	子ども政策部
概要	<p>待機児童の解消を図るため、子ども・子育て支援事業計画に基づき保育定員の拡充に取り組むとともに、効率的な保育園の運営を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国や東京都の補助金を活用し、保育事業者の認可保育所や小規模保育施設の開設を支援する。</li> <li>② 保育需要に合わせた保育施設の適正配置及び市立保育園における定員の弾力運用を検討する。</li> </ul>	
平成29年度の取組状況等	<p>待機児童解消を図るため、国や東京都の補助金を活用した私立認可保育園4園の開設支援や、公立保育園の弾力運用等により、全体として328人の保育定員の拡充を図った。          (参考) 保育所等の運用定員: 4,176人 (平成30年4月1日時点)</p>	

7－1－(9)	学童保育所、地域子どもクラブ、児童館の連携による児童の居場所づくりの推進	子ども政策部
概要	<p>学童保育所への入所希望者が年々増加していることから、放課後の児童の居場所について、地域子どもクラブ事業の拡充や児童館等と更なる連携を図っていく。また、教育委員会との連携も推進していく。</p> <p>なお、学童保育所の入所基準の見直しについても、合わせて検討していく。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>4月に新たに高山小学童保育所Cを開設したほか、運用定員249人の増加を行った。</p> <p>また、夏季休業中の居場所づくりとして、四小学童保育所、井口小学童保育所、羽沢小学童保育所について夏季短期入所を実施したほか、むらさき子どもひろばにおいても「むらさき夏休みクラブ」を実施した。</p> <p>地域子どもクラブについては、地域の方々の協力を得ながら、三小、四小、六小、南浦小、羽沢小の五校において夏休み期間中の開催の拡充を図った。</p> <p>さらに、11月下旬からは、むらさき子どもひろばにおいて、放課後帰宅することなく直接来館する、いわゆるランドセル来館に当たる「むらさき放課後クラブ」を実施し、児童の居場所づくりの充実を図った。</p> <p>(参考) 学童保育所の運用定員: 1,756人 (平成30年4月1日時点)</p>	

7－1－(10)	校外学習施設「川上郷自然の村」の利用者拡大と効率的運営	教育部
概 要	<p>指定管理者制度を活用して大学スポーツクラブ等の団体利用者の確保、他自治体の移動教室の誘致、魅力的な自主事業の展開などを行い、一般利用者の拡大に努めていく。</p> <p>また、効率的な施設運営に向けて、計画的な施設改修を検討するとともに、引き続き経常経費の削減に努めていく。</p> <p>なお、現在の指定管理期間が平成 28 年度末で終了するため、次期指定管理期間に向けて更なるサービスの向上が図られるよう、内容の検討を進めていく。</p>	
平成 29 年度の取組状況等	<p>指定管理者である一般財団法人川上村振興公社及び庁内関係部署と連携して、市内イベントでの広報活動、住民協議会広報紙や勤労者福祉サービスセンター会報等への PR 記事の掲載、市テレビ広報番組での施設紹介など、あらためて施設の認知度向上を図り、利用者拡大に取り組んだ。</p> <p>一般利用者数は 10,703 人（前年度比 823 人減）となったが、平成 29 年 4 月以降の利用料金について、時期ごとの新たな料金区分を創設するなどの改定を行ったところ、利用料金収入（宿泊料及び附帯施設収入）は前年度比約 212 万円の増となるなど、経営改善につなげることができた。</p>	

7－2－(3)	学校給食の充実と調理業務の委託化の推進	教育部
概 要	<p>「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」に基づき、安全でおいしい学校給食の充実と効率的な運営を図るため、適切な人事管理の中で、自校方式による学校給食調理業務の委託化、多様な給食形態の提供などを積極的に推進する。</p> <p>◇これまでの委託化の実績</p> <p>平成 19～28 年度までの委託校は、全公立小中学校 22 校のうち 15 校      第一小学校、第二小学校、第四小学校、第六小学校、南浦小学校      中原小学校、北野小学校、井口小学校、東台小学校、羽沢小学校      第一中学校、第二中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校</p>	
平成 29 年度の取組状況等	<p>自校方式による学校給食調理業務委託を平成 29 年 4 月から新たに大沢台小学校で実施し、委託校は計 16 校となった。また、平成 30 年 4 月から新たに第七小学校での委託実施に向けて、プロポーザル方式により事業者選定を行った。</p> <p>委託実施校ごとに設置している学校給食運営協議会において、良好な委託運営状況を確認し、安全でおいしい給食の充実と効率的な運営を図ることができた。</p>	

## 8 体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立

8-1-(1)	プロジェクト・チームによる新たな政策課題等への対応	企画部
概要	<p>新たな政策課題等について、事案ごとにプロジェクト・チームを立ち上げて、政策決定に必要な調査研究を進めていく。また、必要に応じてワーキンググループを立ち上げ、個別の詳細な課題への対応を検討する。</p> <p>※プロジェクト・チーム</p> <p>新たな政策課題等について、全庁横断的に関係する各部署から適任者を抜擢し、調査研究等を行い、とりまとめを行うための臨時組織</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>市の政策課題について全庁的な調査研究等を行うため、「三鷹市職員の働き方改革検討チーム」などを新たに設置し、検討を行った。また、「コミュニティ創生検討プロジェクト・チーム」や「サイクルシェア事業の社会実験に関する検討チーム」等の8事業を継続して設置し、調査研究等を進めた。</p>	

8-2-(1)	『防災公園』 効率的・効果的な施設運営に向けた府内連携の強化及び組織の最適化	企画部 スポーツと文化部
概要	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザの各施設の担当職員や指定管理者などからなる横断的な体制を整備し、定期的な協議会の開催を通じて、利用者などの意見・要望を施設全体で共有する。</p> <p>市、指定管理者、関係団体等と協働で、スポーツ、生涯学習、健康・福祉施策の連携による事業展開を図るため、生涯学習及びスポーツ関連業務を再編し、市長部局に移管する。</p> <p>また、北野ハピネスセンター幼児部門を三鷹中央防災公園・元気創造プラザに移転し、「子ども発達支援センター」として開設するにあたり、所管を健康福祉部から子ども政策部へ移管する。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設に伴い、生涯学習、スポーツ、文化の推進に関する施策について、教育委員会から市長部局に移管するとともに、新たに「スポーツと文化部」を設置した（平成29年4月設置）。</p> <p>また、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの各施設の担当職員や指定管理者などで構成する施設運営協議会を毎月開催し、利用者などの意見・要望を施設全体で共有しつつ、課題の整理などを行っている。</p>	

## 9 体系9 職員力の向上

9-1-(2)	職員定数の適切な管理	総務部
概要	事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化等を推進するとともに、新規事業や国及び東京都からの権限移譲に適切に対応し、市民サービス、「組織力」の維持・向上を図るため、職員定数の適切な管理を行う。	
平成29年度の取組状況等	<p>職員定数については、事業の拡充等による職員配置や国、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への職員派遣を行う一方、学校給食調理業務の民間委託化、北野ハピネスセンターの指定管理者制度導入、選挙管理委員会事務局体制の見直しを図ることで、前年度比増減なし（16増16減）とするなど、適切な管理を行った。</p> <p>職員の採用については、平成29年度途中及び平成30年4月1日付で32人を新規採用した。また、定年退職者を平成30年4月1日付で新たに14人再任用し、そのうち4人をフルタイム勤務の再任用として配置するなど、知識・技術の継承、組織力の維持向上を図った。</p>	

9-1-(3)	適切な職員構成による「組織力」の維持向上	総務部
概要	「組織力」の維持向上を図るため、正規職員・再任用職員・嘱託員・臨時職員等の適切な職員構成を検討するとともに、計画的に採用を行う。また、採用試験等の実施方法について、他の自治体の実施内容も踏まえ、検証・改善する。	
平成29年度の取組状況等	<p>退職者の状況や職員の年齢構成を勘案して、職員の採用試験を2回実施し、8職種633人の受験者があり、平成29年度途中及び平成30年4月1日付で32人を採用した（平成28年度中の試験合格者2人を含む。）。また、定年退職者を平成30年4月1日付で新たに14人再任用し、そのうち4人をフルタイム勤務の再任用として配置するなど、知識・技術の継承、組織力の維持向上を図った。</p> <p><b>【職員採用試験 実績】</b></p> <p>5月7日 一般事務上級</p> <p>7月23日 土木技術・建築技術・電気技術（経験者採用を含む。）、保育士</p> <p>学生以外の方も参加しやすいよう、昨年度に引き続き採用セミナーを駅前で夜間に開催したほか、募集要項の設置場所を増やしたり、大学等が開催する就職説明会等に積極的に参加するなど、募集に関する周知を幅広く行い、受験者の確保に努めた。その結果、多くの職種で昨年度を上回る受験者数を確保することができた。</p>	

9-2-(3)	職員提案制度の改善	企画部
概要	職員のモチベーションの向上を図るとともに、市の政策課題の解決につながる新たな提案手法について検討を行う。新たな提案手法として、市の政策課題等の直接の解決に寄与するようなテーマ型提案などを検討する。	
平成29年度の取組状況等	職員提案制度について、職員の日頃の「気づき」や「アイデア」を業務改善等へ活かすため、様式の簡素化など所要の制度改正を行った結果、30人から延べ52件の応募があった。各提案について精査のうえ、14件を「対話による創造的事業改善」の取組みのなかで所管部等と協議を行い、うち10件を事業化に結びつけた。	

9-3-(1)	ライフ・ワーク・バランスの推進	総務部
概要	<p>時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得を推進し、ライフ・ワーク・バランス宣言都市として、率先して職員のライフ・ワーク・バランスの実現に取り組む。</p> <p>また、次世代育成対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく各特定事業主行動計画を着実に推進する。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>完全一斉定時退庁日、絶対退庁時間、ライフ・ワーク・バランス推進デー等について、引き続き徹底に努めるとともに、時間外勤務時間に関する各課へのヒアリングを行い、健康障がいのリスクが高まるとされる過重な時間外労働に対して適正管理を促した。</p> <p>また、11月に「三鷹市職員の働き方改革検討チーム」を設置し、各部署における時間外勤務等の主な要因と課題を抽出して、時間外勤務縮減に向けた取組みの方向性等の検討を行うとともに、繁忙期における組織的な応援体制の構築や臨時職員の積極的な雇用など、一部の取組について試行的に実施した。</p>	

## 10 体系 10 危機管理力の向上

10-1-(1)	『防災公園』 防災センター機能の強化	企画部 総務部
概要	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおける総合防災センターを災害対策活動の中心拠点として、市の災害対策本部、災害医療対策実施本部、災害ボランティアセンター本部など、さまざまな本部機能を集結させ、警察、消防、医師会をはじめとする防災関係機関と連携し、施設全体を災害対策活動の中心拠点とする。</p> <p>また、設備面でも一時避難場所となる防災公園における避難者を支援するための備品の整備、災害時のライフラインの確保、ICTを活用した防災関連システムの導入など強化を図っていく。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>災害対策活動の中核となる三鷹中央防災公園・元気創造プラザを災害時モードに機能転換し、防災関係機関及び災害時応援協定締結団体と連携しながら、公助の防災力の強化を図るため、災害対策本部運営・防災関係機関連携訓練を実施した。</p> <p>資器材面では、物資の受入・配達拠点の機能を有するSUBARU総合スポーツセンターのアリーナ部分を最大限に活用するために物資搬送用のローラーコンベアを配備し、防災機能の強化を図った。</p>	

10-1-(3)	職員の危機管理力の向上	総務部
概要	<p>首都直下地震などの災害発生に備え、公助の担い手となる市職員一人ひとりの危機管理対応能力を高めるため、平成27年度から、4年サイクルで全職員に対して危機管理研修を実施する。</p> <p>また、三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおいて、市災害対策本部運営訓練を実施し、同施設を拠点とした災害対策本部の運営を実践することで職員の同本部の運営能力の向上を図る。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>保育園3園（あけぼの保育園、南浦東保育園、山中保育園）を含めて、計8回の職員危機管理力向上研修を実施し、災害対応を行う市職員の危機管理力の向上を図った。</p> <p>また、災害対策活動の中核となる三鷹中央防災公園・元気創造プラザで、防災関係機関及び災害時応援協定締結団体と連携しながら、災害対策本部運営・防災関係機関連携訓練を実施した。</p>	

## 11 体系11 国・東京都・他区市町村との連携の推進

11-1-(2)	地方税財政制度の改善に向けた国・東京都への積極的な要望	企画部
概要	眞の地域主権の実現と、三鷹市の財政基盤の充実を図るため、地方税財政制度全般の改善について、財源を伴った権限の移譲を前提に、東京都市長会などを通じて国に対する要望を継続して行う。特に、社会保障関連経費の増大が市の一般財源を圧迫する中、地方交付税制度を含む経費負担のあり方について、抜本的な改善を要望する。また、平成27年度から、法人市民税の一部国税化が実施され、消費税率引き上げ時に、更なる拡充が検討されていることから、地方分権に逆行するような制度設計とならないよう、積極的な活動を展開する。さらに、東京都に対しても、都と市町村との関係について、適正な財源配分や財政援助のあり方の要望・意見表明を行う。	
平成29年度の取組状況等	都市財政の充実確保を図りながら、積極的に「地域主権改革」を推進すること、国庫補助負担金に係る地方超過負担や一方的な地方への負担転嫁の解消を図ること等について、国に対する要望を継続して行った。また、東京都に対しても、市町村総合交付金による総合的財政補完の充実強化及び不交付団体に配慮した制度設計を図るよう要望を行った。	

11-1-(3)	地方分権に向けた「提案募集方式」の積極的な活用	企画部
概要	個々の地方自治体等から地方分権改革に関する提案を広く募集する「提案募集方式」を積極的に活用し、市民サービスの向上と効率的な市政運営に向けた対応を図る。	
平成29年度の取組状況等	個々の地方自治体等から地方分権改革に関する提案を広く募集する「提案募集方式」を積極的に活用し、3件の共同提案を行った。そのうち、「地方創生推進交付金」の申請について、スケジュールの見直しの検討がされたほか、新技術等を活用した橋梁点検を可能とするための点検手法等の見直しについて、国で技術検討を進める旨の回答があるなど、一定の成果があった。	

11-2-(4)	『サステナブル』 東部下水処理区の流域下水道への編入に向けた検討・調整	都市整備部
概要	広域的な下水処理、維持管理費の縮減、水質保全の向上を図るため、平成21年7月に東京都が策定した「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」に位置付けられた三鷹市の単独処理区である東部処理区の流域下水道への編入について、関係機関との協議を行い、実施に向けた取り組みを進める。	
平成29年度の取組状況等	<p>平成29年9月5日に、三鷹市長が東京都下水道局流域下水道本部長へ、三鷹市単独処理区の流域下水道への早期編入についての要請文を提出した。</p> <p>その後、要請文を提出した経緯などを、関連市である5市（武蔵野市、調布市、狛江市、府中市、小金井市）へ説明し、意見交換を行った。</p>	

11-2-(5)	国民健康保険制度の広域化に向けた検討・調整	市民部
概要	<p>平成30年度からの国民健康保険制度の財政運営の都道府県単位化により、三鷹市が担う事務は、資格の管理、保険税の賦課徴収、保険給付費の支給、保健事業の実施などとなる。このことに伴い、東京都は各市区町村に対して、都内の市区町村の医療費水準、所得水準を考慮し、制度を運営する費用である「国民健康保険事業費納付金」の額を決定通知し、併せて各市区町村の標準保険税率を示すこととされている。</p> <p>三鷹市では、「国民健康保険事業費納付金」の算定方法を東京都と十分協議しながら、財政運営の都道府県単位化に向けて準備を進めていく。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>国民健康保険事業費納付金の算定に必要な情報を東京都に提出し、東京都が算定した国民健康保険事業費納付金や新制度における公費拡充などを見込み、平成30年度予算編成を行った。また、東京都国民健康保険運営方針に基づき、国保財政健全化計画を策定し東京都に提出するとともに、都道府県単位化での資格管理を行う基幹系システム等の改修を行うとともに、チラシや広報誌、ホームページを活用して国保都道府県単位化の制度改正の周知を行った。</p>	

## 12 体系 12 透明で開かれた市政運営の実現

12-1-(1)	広報紙、ホームページ等による情報提供の更なる充実	企画部
概要	<p>広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、FM放送等、多様な広報媒体による迅速かつ正確な情報提供により、情報のバリアフリー化を推進するとともに、各媒体の特性を生かした情報提供のあり方についても検討を継続し、利用者視点に立った効果的な運用を行う。</p> <p>また、ホームページについては、平成24年度に策定した「三鷹市ウェブアクセシビリティ方針」に基づき、更なるアクセシビリティの向上を図るとともに、スマートフォン専用サイトを作成する。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>広報みたかの配布に係る委託料について、市が発行する他の広報紙等3紙と可能な限り同時に配布することにより、1部当たりの委託単価を削減した。</p> <p>ホームページについては、ウェブアクセシビリティの品質とこれまでの改修による機能追加等の成果を継承しつつ、利用者の誰もが「新しさ」と「使いやすさ」を実感できる次期リニューアルの実現に向けて、現在のページにおける情報分類とサイト構造の検証・見直しを行った。</p> <p>また、マスメディアを活用した効果的な情報伝達を図るため、適切なタイミングに加え、ニュース性やトレンドを踏まえた積極的なプレスリリースに努めた結果、全国紙などの一般紙に155件、テレビ・官庁速報・専門紙に58件と、直近5年間で最多となる関連記事の掲載があった。</p>	

12-1-(3)	オープンデータ、ビッグデータの活用と提供手法の検討	企画部
概要	<p>三鷹まちづくり総合研究所「持続可能な都市経営と基本計画改定等の将来課題に関する研究会」の報告書や地域情報化推進協議会における検討を踏まえて、取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 庁内ヒアリングによる現状把握</li> <li>② 活用と提供手法等に係る計画作成</li> <li>③ オープンデータ、ビッグデータの取り組みを進めている事業者と協働で実証</li> </ul> <p>※オープンデータ： 二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと      ※ビッグデータ： 行政又は、民間企業が保有する多種多様な公開データのこと</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>国の計画等と整合を図り、地域情報化推進協議会等から意見聴取しながら「三鷹市オープンデータの推進に関する取組方針」を策定した。オープンデータの公開に際しては、府内において管理運用会議を設置し、公開データの適正性等の確認を行ったほか、東京都カタログサイトとも連携し、オープンデータの利用促進を図った。</p> <p>また、職員を対象に「統計等データの活用による政策形成に向けた研修会」を実施した（実績：部課長職 23人、一般職 15人）。</p>	

12-2-(4)	障がい者優先調達の積極的な推進	健康福祉部
概要	<p>「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律」に基づき、市が物品及び役務の調達に際し、障がい者就労施設等からの調達の推進を図る。</p> <p>また、アンテナショップ「星と風のカフェ」を中心に、障がい者就労施設等の自主製品等の販売を促進する。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>毎年度策定する「三鷹市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、各部（局）において調達件数及び調達額の増加に努めるよう周知を行うとともに、優先調達庁内連絡会議を開催し、庁内での取り組みを推進した。</p> <p>また、アンテナショップ「星と風のカフェ」が作成した三鷹市障がい者施設自主製品カタログの周知を行い、障がい者就労施設等からの調達推進を図った。</p> <p>（参考）障がい者優先調達実績額（平成29年度） 50,852,465円</p>	

12-3-(3)	新公会計制度の導入	企画部
概要	<p>平成27年1月の総務大臣からの通知により、企業会計的手法による統一的な基準に基づく財務書類等の作成が要請された。</p> <p>複式簿記・発生主義会計を採用し、一般会計等の歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、現金取引（歳入・歳出）のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）及びストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を網羅的に記録・表示するなど、財務情報の充実を図る。</p>	
平成29年度の取組状況等	<p>平成28年度中の資産増減を固定資産台帳に反映するとともに、期末一括仕訳（勘定仕訳）などの作業を行い、11月に三鷹市全体の財務書類（速報版）を作成した。また、平成30年3月には関係団体を加えた連結財務書類を作成し、固定資産台帳とあわせて公表を行った。</p>	

### 13 体系 13 情報環境の最適化

13-1-(2)	『防災公園』 災害情報システムの適切な運用	企画部 総務部
概要	災害時に、三鷹中央防災公園・元気創造プラザに設置予定の災害対策本部において迅速に被災状況等を確認して効率的な災害対策活動を行うため、被害状況等を確認できるカメラや総合防災センター内にディスプレイ等の設備を設置するとともに、ICTを活用して被災状況や対応状況などの情報を時系列や地図表示により整理する機能等を有する「災害情報システム」を導入し運用する。	
平成29年度の取組状況等	災害対策本部各班からの情報を効率的に収集し、災害対策本部の的確な意思決定を支援する災害情報システムの本格運用を開始した。運用に当たっては、職員の操作研修を4回実施（延べ76人受講）したほか、災害対策本部運営・防災関係機関連携訓練に合わせてシステム入力訓練を行うなど、システムを操作する機会を設けるとともに操作方法の周知を図った。	

13-1-(7)	クラウドサービスの導入とデータセンター活用の推進	企画部
概要	情報システムの新規構築及び更新に際して、調達や委託管理などを見直し、クラウドサービスの導入を検討する。また、地震などの災害時においても市民サービスの継続、システムの早期復旧を行うことができるよう、データセンターの活用について検討し、安全的かつ効率的なシステム導入を進める。	
平成29年度の取組状況等	職員が使用している内部情報システム（グループウェア、文書管理、庶務管理、人事給与）について、平成29年9月に契約期間が満了することに伴い、次期内部情報システムの構築を行った。市民サービスの継続や事業継続計画の観点から、データセンターを活用したクラウドサービスの提供や、データセンター設備のセキュリティ要件等を含めた仕様に基づき、次期内部情報システムを構築した。また、住民窓口業務で使用している基幹系システムの今後の調達に関して、三鷹市、立川市及び日野市の3市による共同事業として自治体クラウド導入に向けた取り組みを進めるため、協定を締結した。	

## 第3節 「対話による創造的事業改善」等の取り組み

### 1 「対話による創造的事業改善」の概要

市では、財政の健全性確保の観点から実施した「事務事業総点検運動（平成22～26年度）」を通して確立してきた評価の視点や手法を「対話による創造的事業改善」として発展的に継承し、常なる事業の見直し・点検を行っています。

この手法では、すべての事務事業を評価・検証の対象とし、市民のニーズを的確に把握するとともに、事業量及び事業手法の妥当性等を市の施策全般の中でのバランスを勘案して、企画部・総務部と事業の所管部による事業改善に向けた「対話」を行うことによって、対象事業をきめ細かく多角的に検証しながら、サービスの量と質の適正化を図ります。

また、リーマンショック後の厳しい財政運営や事務事業総点検運動などの実践から得た発想を今後の取り組みに反映させるとともに、急激な社会経済状況の変化にも対応できる経営基盤を構築できるよう、行財政改革に日常的に取り組むこととしています。

### 2 「対話による創造的事業改善」等の取り組み状況

#### (1) 「対話による創造的事業改善」

平成29年度は、職員提案制度を通して応募のあった提案や、所管課の自己点検（セルフチェック）により改善が必要とされた事業を主な対象として企画部、総務部及び所管部による「対話」を実施しました。結果として、職員提案から10件を事業化に向けた取り組みにつなげるとともに、4,738千円の事業費の削減効果（対平成30年度予算比）を創出することができました。

#### ア 主な事例（職員提案から事業化された取り組み）

職員提案（内容）	対話による取り組みの方向性	平成30年度予算 (29年度予算比)
公用車への救命用具の車載 (職員の有する上級救命の技術を有効に活用する環境が必要)	災害時や事故発生時に被害者の救護等が必要な場合に備えて、全ての公用車に救命用具を整備する。また、事故発生時の状況把握と運転者の意識向上につなげるため全車にドライブレコーダーを設置する。	2,890千円 (新規)
ゆずりあいスペースの設置 (車いす利用者以外の移動に制約がある方への支援が必要)	市民センター内駐車場内に妊婦・人工透析・内部障がいなど、車いす利用に限らない、移動の際に支援が必要な方が優先的に利用できる駐車スペースを設置し、庁舎のバリアフリー化を推進する。	290千円 (新規)

ごみのポイ捨て等防止を目的とした絵画等の募集 (小学生の描く絵画を活用した一層の啓発が必要)	環境顕彰事業の際に募集する環境ポスターの受賞作品（14点）でマグネットシートを作成し、ごみ収集車を含む公用車の車体に貼付することで、市民の環境意識の向上を図る。	441千円 (123千円増)
---	--	-------------------

イ 主な事例（所管課の自己点検から改善された取り組み）

事業名	改善の方向性	平成30年度予算 (29年度予算比)
認知症高齢者入院ベッド確保事業	認知症について社会的に理解が進んだこと、また、医療分野における認知症患者の受け入れ体制が整備されたことから、当該事業は一定の役割を終えたと考え、平成29年度末で廃止する。	— (△7,803千円)
給食サービス事業費	衛生管理体制の強化に向け、給食サービスを提供する団体に、食品衛生責任者研修の受講費用を補助する。	120千円 (新規)

(2) 主な事業見直し

上記の「対話による創造的事業改善」の取り組みのほか、所管部課においても率先した事業見直しが行われ、結果として平成30年度予算は、平成29年度予算比で14,592千円の事業費削減につながりました。主な取り組み内容は以下のとおりです。

事業名	平成30年度予算における見直し内容	平成30年度予算 (29年度予算比)
企画調査関係費 (市政情報デジタル化推進業務委託料)	「三鷹市市政情報デジタル公開サイト」の委託先変更に伴い、経費節減及びアプリ連携等の操作性向上を図る。	700千円 (△1,247千円)
文書管理関係費 (法規追録代)	ネット環境の充実により、行政通達等の確認が容易になったことから追録購入の精査を行う。	1,290千円 (△430千円)
福祉バス管理関係費	より多くの団体が利用できるよう、1年間の利用上限を変更する。 29年度 日帰り・宿泊各1回まで 30年度 日帰り・宿泊各1回または日帰り2回まで	16,824千円 (△2,256千円)
障がい児（者）水泳教室事業費 (会場等使用料)	水泳教室として予約したプール使用時間の空き時間を活用して、指導者研修を行うことで、指導者研修のためのプール予約回数を減らす。	471千円 (△134千円)

公設公営保育園運営事業費 (電気料)	公設公営保育園で使用する電力を特定規模電気事業者から調達することにより、電気料の削減を図る。	16,000 千円 (△2,000 千円)
子ども家庭支援センターのびのびひろば管理運営費 (券売機使用料)	一時預かり事業で使用する券売機の5年間のリース期間が満了したが、機器の更新を見送り再リースを行う。	20 千円 (△168 千円)
環境調査・測定関係費 (プログラムソフト使用料 自動車騒音常時監視業務委託料)	自動車騒音常時監視業務に使用するデジタル地図データ（ゼンリン「ZMAP」）について、毎年更新から5年毎更新に変更する。	741 千円 (△415 千円)
市民住宅助成事業費	ドゥマンクレール三鷹が、平成29年度末で借上型市民住宅としての借上期間を終了したため。	— (△7,884 千円)
防災体制事務関係費 (防災通信システム等利用料)	気象情報等配信サービスの利用を中止し、無料のインターネットサイト等の活用を図る。	— (△389 千円)
民間スポーツ施設運営費 (受付業務等委託料)	大沢野川グラウンドの調節池拡張工事に伴う代替施設として利用している国際基督教大学体育施設の内、野球場の利用について、利用者による鍵・設備等の自主管理とする。	— (△467 千円)

## 1 主要な財政目標の達成状況

区分	目標 値	27 年度 決算実績	28 年度 決算実績
経常収支比率	概ね 80%台を維持（特殊要因による場合であっても 90%台前半に抑制）	84.0%	86.8%
公債費比率	概ね 8 %を超えないこと	5.4%	5.7%
実質公債費比率	概ね 6 %を超えないこと	3.9%	3.8%
人件費比率	概ね 20%を超えないこと	14.5%	14.5%

## 2 体系別の財源効果

(単位 : 千円)

体系	効果額
主な取り組み項目	(主な内訳)
【体系 1】創造的な自治体経営の推進	79,699
1-(2) 子ども・子育て支援新制度への的確な対応と公私連携型保育園による事業の推進（国庫支出金、都支出金）	77,793
2-(2) サイクルシェア事業の推進（利用料金収入）	1,906
【体系 2】公共サービスの適正化の推進	165,879
2 受益と負担の適正化（国民健康保険税の改定）	164,944
【体系 3】多様な主体による協働の深化	40,215
1-(8) 寄付が生み出すまちづくりの推進（寄付金、協力金）	40,215
【体系 4】外郭団体等との連携の推進	71,232
2-(4) 三鷹市土地開発公社の健全な運営に向けた支援（繰上げ償還の実施による今後の支払い利息の減）	37,069
【体系 5】財政基盤の強化	578,149
3-(3) 公共施設の電力供給手法の多様化（PPS の利用）	34,982
3-(4) 経常的経費のマイナスシーリングの推進	135,377
【体系 6】ファシリティ・マネジメントの推進	111,861
2-(6) 暫定利用中の市有地の有効活用及び処分の検討	111,861
【体系 7】サービスの質と効率性の向上	27,740
2-(3) 学校給食の充実と調理業務の委託化の推進	17,004
【体系 12】透明で開かれた市政運営の実現	39,799
3-(1) 「対話による創造的事業改善」の着実な推進	39,799
合 計	1,114,574

※財源効果のあった体系を抜粋して掲載しています。